

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月19日

【中間会計期間】 第89期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 大和工業株式会社

【英訳名】 YAMATO KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 浩 行

【本店の所在の場所】 姫路市大津区吉美380番地

【電話番号】 079(273)1061(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 梶原 一 美

【最寄りの連絡場所】 姫路市大津区吉美380番地

【電話番号】 079(273)1061(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 梶原 一 美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	48,628	50,443	66,249	99,336	110,729
経常利益 (百万円)	15,616	18,970	26,398	32,240	43,440
中間(当期)純利益 (百万円)	9,341	12,465	14,782	17,798	26,696
純資産額 (百万円)	119,169	153,569	198,734	132,431	171,649
総資産額 (百万円)	162,596	192,081	255,352	184,298	214,811
1株当たり純資産額 (円)	1,677.58	2,031.50	2,576.33	1,870.18	2,293.70
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	131.28	176.40	210.86	249.48	378.50
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.3	74.6	70.6	71.9	75.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,666	13,239	16,932	20,180	28,838
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,466	4,977	△8,075	△12,198	3,052
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,120	△5,687	△3,127	1,747	△12,727
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	37,000	60,253	78,308	47,556	68,802
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	1,219 〔—〕	1,144 〔—〕	1,586 〔—〕	1,164 〔—〕	1,141 〔—〕
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	2,189	8,568	5,465	3,911	10,927
経常利益 (百万円)	1,870	7,903	5,072	3,196	9,758
中間(当期)純利益 (百万円)	1,804	8,011	4,747	3,304	9,869
資本金 (百万円)	7,996	7,996	7,996	7,996	7,996
発行済株式総数 (千株)	73,720	73,100	72,560	73,100	72,560
純資産額 (百万円)	37,313	44,379	47,954	38,186	45,233
総資産額 (百万円)	53,644	49,372	54,961	46,248	49,666
1株当たり純資産額 (円)	508.61	608.75	664.61	521.89	623.43
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	24.56	109.76	65.59	44.52	135.47
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	15	17	20	31	37
自己資本比率 (%)	69.6	89.9	87.3	82.6	91.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	24 〔—〕	28 〔—〕	31 〔—〕	26 〔—〕	32 〔—〕

- (注) 1 売上高(営業収益)には消費税等は含まれていない。
- 2 連結経営指標等のうち、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 3 提出会社の経営指標等のうち、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社9社及び関連会社4社（平成19年9月30日現在）で構成され、鉄鋼、軌道用品、重工加工品の製造及び販売、さらに物流サービス、FRP成形加工、不動産の賃貸並びに医療廃棄物処理等の事業を行っている。

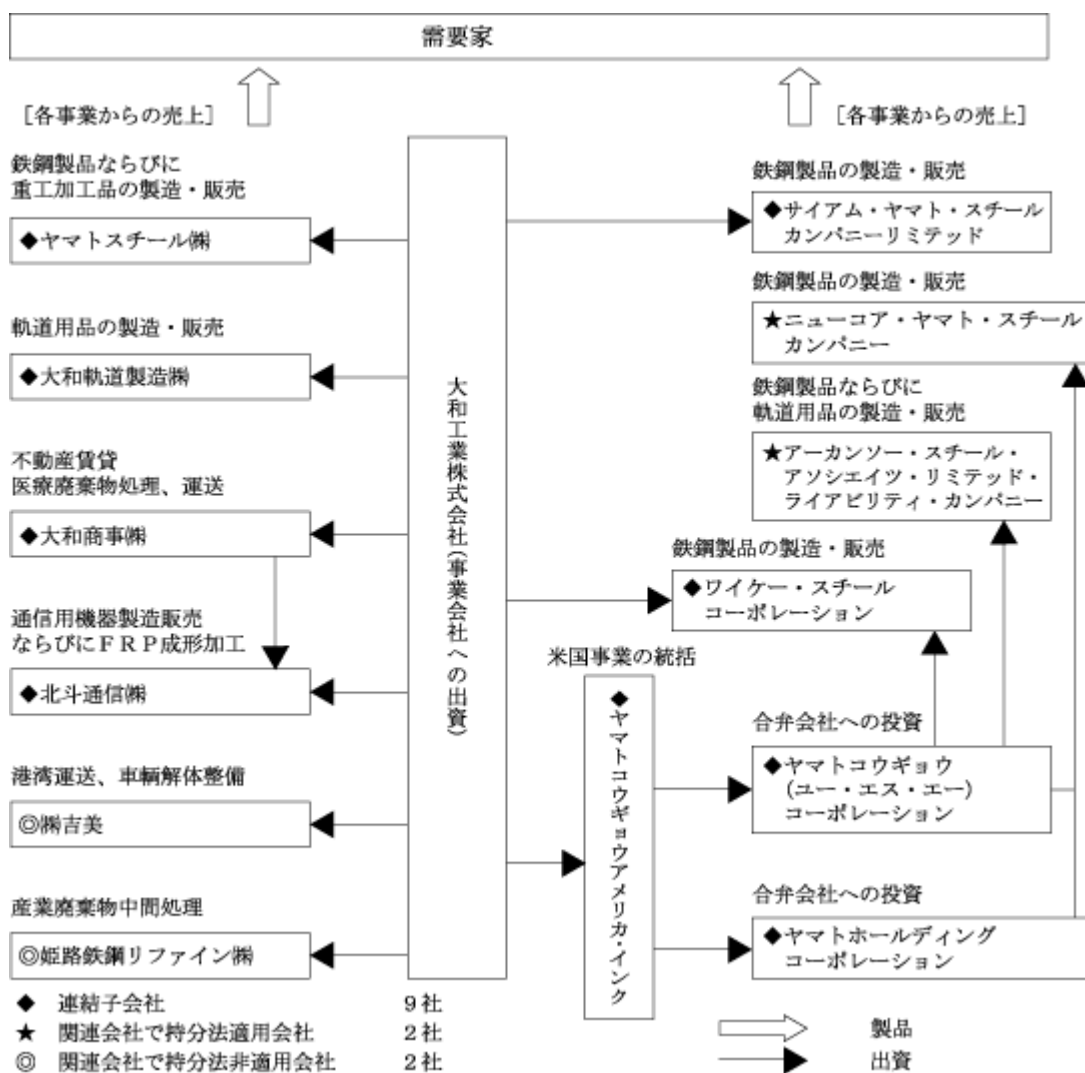
当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はない。

なお、前連結会計年度末において関連会社で持分法適用会社であったサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドは、平成19年6月27日の株式取得により、当中間連結会計期間より連結子会社としている。

また、みなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、当中間連結会計期間においては同社の貸借対照表のみを連結し、損益については持分法による投資利益に含んでいる。

（事業系統図）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



3 【関係会社の状況】

前連結会計年度末において関連会社で持分法適用会社であったサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドは、平成19年6月27日の株式取得により、当中間連結会計期間より連結子会社としている。同社の当中間連結会計期間末の状況は以下のとおりである。

なお、みなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、当中間連結会計期間においては同社の貸借対照表のみを連結し、損益については持分法による投資利益に含んでいる。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド	Thailand Bangkok	百万バーツ 3,000	鉄鋼製品の製造・販売	64.18	(1) 役員の兼任1名 (2) 技術の援助

(注) 特定子会社に該当する。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼	1,267
軌道用品	115
重工加工品	80
F R P成形	50
不動産	5
医療廃棄物処理	5
全社(共通)	64
合計	1,586

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）である。

2 臨時従業員は従業員の10%未満であるため、記載していない。

3 従業員数が当中間連結会計期間において445人増加しているが、その主な理由は当中間連結会計期間に、前連結会計年度において関連会社で持分法適用会社であったサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドを平成19年6月27日の株式取得により連結子会社としたことによる。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	31
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）である。

2 臨時従業員は従業員の10%未満であるため、記載していない。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、民間設備投資が引き続き好調ななか、堅調に推移した。また、当社が合弁事業を展開している米国、タイ国ならびに韓国においても、上半期（平成19年1月～6月）の経済と事業環境は、おおむね堅調に推移した。

このような状況のもと、グループを上げて品質の向上と省エネルギー化の推進、生産効率を高めることによる原価低減に取り組んできた。また持分法投資利益として反映される米国ならびにタイ国合弁事業についても引き続き堅調に推移した。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は66,249百万円と前中間連結会計期間と比べ15,805百万円（31.3%）の増収となった。利益面では、営業利益は3,830百万円と前中間連結会計期間と比べ1,219百万円（△24.1%）の減益となったものの、経常利益は26,398百万円と前中間連結会計期間と比べ7,427百万円（39.2%）の増益となった。中間純利益は、前中間連結会計期間と比べ2,316百万円（18.6%）の増益の14,782百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

① 鉄鋼事業

国内については、販売トン数の増加と製品価格の上昇により、売上高は前中間連結会計期間と比べ4,543百万円増収の22,812百万円となった。韓国においては、製品価格の上昇により、またウォン高の影響も加え、売上高は前中間連結会計期間と比べ9,727百万円増収の36,533百万円となった。

以上の結果、当事業の売上高は59,345百万円と前中間連結会計期間と比べ14,270百万円（31.7%）の増収となった。一方、主原料であるスクラップや副原料である合金鉄等の価格上昇は製品価格の上昇を上回り、営業利益は3,982百万円と前中間連結会計期間と比べ1,287百万円（△24.4%）の減益となった。

② 軌道用品事業

JR向け組立分岐器、タイプレート等の売上増加により、当事業の売上高は1,897百万円と前中間連結会計期間に比べ211百万円（12.6%）の増収、営業利益は75百万円と前中間連結会計期間に比べ9百万円（15.3%）の増益となった。

③ 重工加工品事業

好調な船舶需要を背景に、各造船所の新造船竣工量は高水準を維持しており、当社製品である鋳鋼品・船尾骨材の工事量は増加しており、これに対応するため設備を増強している。その結果、当事業の売上高は4,231百万円と前中間連結会計期間に比べ1,296百万円(44.2%)の増収となった。一方、製品価格の改定が遅れたため、営業利益は301百万円と前中間連結会計期間に比べ114百万円(△27.6%)の減益となった。

④ F R P成形事業

企業の設備投資の増加を背景にF R P電設関係及び住宅設備向けF R Pが順調に推移したことから、当事業の売上高は642百万円と前中間連結会計期間に比べ81百万円(14.6%)の増収、営業利益は36百万円と前中間連結会計期間に比べ10百万円(42.8%)の増益となった。

⑤ 不動産事業

期中に大部分の賃貸用不動産を売却したため、当事業の売上高は72百万円と前中間連結会計期間に比べ50百万円(△41.1%)の減収、営業利益は23百万円と前中間連結会計期間に比べ5百万円(△18.7%)の減益となった。

⑥ 医療廃棄物処理事業

当社の医療廃棄物処理システム(メスキュード)は高温の電気炉での溶融処理を特徴とし、安全、安心かつ環境保全に対応したシステムである。厳しい価格競争が続いており、当事業の売上高は59百万円と前中間連結会計期間に比べ4百万円(△7.4%)の減収、営業利益は3百万円と前中間連結会計期間に比べ0百万円(8.2%)の増益となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

① 日本

国内は、主力の鉄鋼事業で輸出販売トン数は減少したものの、国内販売トン数の増加及び販売価格の上昇により増収となったが、スクラップ価格の高騰により減益となった。また、軌道用品事業が増収増益となったものの、重工加工品事業が増収減益であったことにより、売上高は29,716百万円と前中間連結会計期間に比べ6,077百万円(25.7%)の増収、営業利益は2,573百万円と前中間連結会計期間に比べ1,483百万円(△36.6%)の減益となった。

② アジア

韓国のワイケー・スチールコーポレーションは、建設需要の回復により販売トン数が増加し、スクラップ価格の上昇も販売価格の上昇により吸収できたため、増収増益となった。また、これにウオン高の影響も加え、売上高は36,533百万円と前中間連結会計期間に比べ9,727百万円(36.3%)の増収、営業利益は1,849百万円と前中間連結会計期間に比べ97百万円(5.5%)の増益となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により16,932百万円増加し、投資活動により8,075百万円減少し、財務活動により3,127百万円減少し、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額2,455百万円及び新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額1,321百万円を加えた結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という）は9,506百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は78,308百万円（前年同期比30.0%増）となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は16,932百万円であり、前中間連結会計期間に比べ3,693百万円（27.9%）増加した。増加の主な要因は、好調な業績により米国子会社が出資している関連会社2社（ニューコア・ヤマト・スチールカンパニーとアーカンソー・スチール・アソシエイツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー）からの現金分配等による利息及び配当金の受取額が20,712百万円と前中間連結会計期間に比べ6,126百万円（42.0%）増加したことによる。なお、法人税等の支払額は9,341百万円と前中間連結会計期間に比べ700百万円（8.1%）増加している。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は8,075百万円であった（前中間連結会計期間は4,977百万円の増加）。減少の主な要因は、サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド株式の追加取得による支出が8,307百万円、定期預金の預入による支出が4,831百万円および有形固定資産の取得による支出が2,393百万円あったが、定期預金の払戻による収入が5,375百万円、有形固定資産の売却による収入2,113百万円があったことによる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の減少は3,127百万円であった（前中間連結会計期間は5,687百万円の減少）。減少の主な要因は、短期借入金の返済が732百万円、長期借入金の返済が593百万円あったことに加え、自己株式の取得による支出が443百万円および配当金の支払1,355百万円があったことによる。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼事業	56,827	27.7
軌道用品事業	1,884	12.7
重工加工品事業	4,201	39.8
F R P成形事業	644	14.5
合計	63,557	27.8

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっている。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼事業	60,052	27.5	(注2) 29,875	762.6
軌道用品事業	2,378	6.6	988	0.2
重工加工品事業	5,134	41.2	3,049	46.0
F R P成形事業	636	10.7	92	△5.6
合計	68,201	27.4	34,006	412.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 当中間連結会計期間の鉄鋼事業受注残高には、当中間連結会計期間（みなし取得日を当中間連結期間末としている）より連結の範囲に含めたサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドの受注残高を含めている。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼事業	59,345	31.7
軌道用品事業	1,897	12.6
重工加工品事業	4,231	44.2
F R P成形事業	642	14.6
不動産事業	72	△41.1
医療廃棄物処理事業	59	△7.4
合計	66,249	31.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
阪和興業(株)	5,696	11.3	7,984	12.1

3 上表の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、鉄鋼事業及び軌道用品事業を中心に各製造工程の技術スタッフが共同して行っている。

鉄鋼事業では主に製鋼・圧延工程の生産効率及び品質向上等に関連した生産技術の開発に取り組んでいる。

軌道用品事業では新しい溶接技術や締結方法の開発に取り組み、ユーザーの求める鉄道の高速度・重量物輸送に適し、かつ保守性に優れた軌道用品の開発に努めている。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は18百万円である。

当中間連結会計期間における各事業部門別の主な研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりである。

(1) 鉄鋼事業

鉄鋼事業の研究開発として、船体用圧延鋼材用素材等の品質向上に関連した生産技術の開発を行っており、特に従来より大型サイズの素材の研究開発に取り組んでいる。建設用鋼材に関しても、新しい高付加価値製品及び大型サイズの生産を目指している。

(2) 軌道用品事業

軌道用品事業においては、分岐器全体のPCまくらぎ化、省メンテ分岐器の開発、レール鋼製ノーズ可動クロッシングの開発、NEWクロッシングの延命化、量産化、新素材の適用化、低廉化等の研究開発を行っている。当事業に係る研究開発費は18百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、関連会社で持分法適用会社であったサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドを株式取得により連結子会社としたため、下記の設備が新たに当社グループの設備となった。

当該設備の状況は以下のとおりである。

在外子会社

平成19年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
サイアム・ヤマト・ スチールカンパニー リミテッド	工場 (Thailand Rayong)	鉄鋼	製鋼設備 連続式鋳造鋼片 製造設備 鉄鋼熱間圧延設 備	2,240	2,202	3,132	7,575	449

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」の内訳は工具・器具及び備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等は含まない。

2 現在休止中の主要な設備はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,257,770
計	171,257,770

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,560,000	72,560,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	72,560,000	72,560,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	72,560	—	7,996	—	—

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
井上 浩 行	兵庫県姫路市	7,555	10.41
井上不動産(有)	兵庫県姫路市五軒邸2丁目128番地	5,592	7.71
大和商事(株)	兵庫県姫路市大津区吉美380番地	4,413	6.08
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(三井アセット信託銀行再信託分・(株)三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,837	3.91
住友商事(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,461	3.39
オウル クリーク オーバーシーズファンド, リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	CITCO FUND SERVICES (CAYMAN ISLANDS) LTD., CORPORATE CENTRE, WEST BAY ROAD, P. O. BOX 31106 SMB, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,313	3.19
住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	2,000	2.76
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,903	2.62
井上 喜 美 子	兵庫県姫路市	1,899	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,879	2.59
計	—	32,854	45.28

- (注) 1 大和商事株式会社が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しない。
- 2 ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者から平成19年8月6日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	14,000	0.02
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U.S.A.	2,933,300	4.04
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.	12,700	0.02
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	767,500	1.06

- 3 アライアンス・バーンスタイン株式会社及びその共同保有者から平成19年8月21日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.)	アメリカ合衆国10105、ニューヨーク州、ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of Americas, New York, New York 10105, U.S.A.)	1,096,000	1.51
アクサ・ローゼンバーグ証券投資顧問株式会社	東京都港区白金一丁目17番3号	2,312,200	3.19
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア	257,800	0.36

- 4 オウル・クリーク・アセット・マネジメント・エルピーから平成19年10月5日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成19年9月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
オウル・クリーク・アセット・マネジメント・エルピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州10019、ニューヨーク、フィフス・アヴェニュー640、20階	3,358,647	4.63

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 405,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 4,414,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,705,800	677,058	—
単元未満株式	普通株式 34,300	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	72,560,000	—	—
総株主の議決権	—	677,058	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式	4株
相互保有株式	大和商事株式会社 16株

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大和工業株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美 380番地	405,100	—	405,100	0.56
(相互保有株式) 大和商事株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美 380番地	4,413,800	—	4,413,800	6.08
(相互保有株式) 株式会社吉美	兵庫県姫路市大津区吉美 209—2	1,000	—	1,000	0.00
計	—	4,819,900	—	4,819,900	6.64

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,960	4,680	4,940	5,930	5,750	5,750
最低(円)	3,500	3,900	4,090	4,950	4,070	4,460

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	65,548		81,585		72,500	
2 受取手形及び 売掛金	※4	28,856		42,343		32,728	
3 たな卸資産		9,960		23,751		11,011	
4 その他		2,601		2,998		1,892	
貸倒引当金		△15		△124		△33	
流動資産合計		106,951	55.7	150,553	59.0	118,099	55.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び 構築物	※2	8,354		10,591		9,188	
(2) 機械装置 及び運搬具	※2	12,684		14,613		12,817	
(3) 土地	※2	18,494		18,365		19,081	
(4) 建設仮勘定		1,011		4,047		912	
(5) その他		174	40,718	208	47,826	159	42,158
2 無形固定資産							
(1) のれん		—		4,615		—	
(2) その他		671	671	562	5,178	663	663
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		15,005		16,747		19,490	
(2) 出資金		27,786		33,667		33,300	
(3) その他		1,112		1,527		1,248	
貸倒引当金		△163	43,740	△148	51,794	△149	53,889
固定資産合計		85,130	44.3	104,798	41.0	96,711	45.0
資産合計		192,081	100.0	255,352	100.0	214,811	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び 買掛金	※2, 4	11,131		20,979		14,855	
2 短期借入金	※2	5,262		5,797		2,170	
3 未払法人税等		1,715		2,673		2,131	
4 賞与引当金		599		860		626	
5 その他	※2, 4	6,254		6,273		7,013	
流動負債合計		24,962	13.0	36,583	14.3	26,797	12.5
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	2,952		4,994		3,152	
2 繰延税金負債		7,172		11,438		9,818	
3 退職給付引当金		1,899		2,188		2,038	
4 役員退職慰労 引当金		886		1,051		932	
5 負ののれん		179		59		119	
6 その他		458		301		303	
固定負債合計		13,548	7.1	20,034	7.9	16,365	7.6
負債合計		38,511	20.1	56,618	22.2	43,162	20.1

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		7,996	4.2	7,996	3.1	7,996	3.7
2 資本剰余金		3,438	1.8	1,813	0.7	1,883	0.9
3 利益剰余金		126,644	65.9	153,141	60.0	139,715	65.0
4 自己株式		△1,367	△0.7	△1,389	△0.5	△888	△0.4
株主資本合計		136,712	71.2	161,561	63.3	148,707	69.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		3,810	1.9	6,228	2.4	5,128	2.4
2 為替換算 調整勘定		2,855	1.5	12,492	4.9	7,249	3.4
評価・換算 差額等合計		6,666	3.4	18,721	7.3	12,378	5.8
III 少数株主持分		10,191	5.3	18,451	7.2	10,562	4.9
純資産合計		153,569	79.9	198,734	77.8	171,649	79.9
負債純資産合計		192,081	100.0	255,352	100.0	214,811	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			50,443	100.0		66,249	100.0	110,729	100.0	
II 売上原価			41,180	81.6		57,948	87.5	91,657	82.8	
売上総利益			9,263	18.4		8,300	12.5	19,072	17.2	
III 販売費及び 一般管理費										
1 荷造運搬費		2,100			2,398		4,719			
2 給料手当		408			426		971			
3 賞与引当金 繰入額		102			107		106			
4 退職給付引当金 繰入額		110			28		133			
5 役員退職慰労 引当金繰入額		—			167		125			
6 その他		1,490	4,213	8.4	1,341	4,469	6.7	2,720	8,777	7.9
営業利益			5,050	10.0		3,830	5.8	10,294	9.3	
IV 営業外収益										
1 受取利息		859			1,937		2,348			
2 受取配当金		122			149		217			
3 負ののれん 償却額		59			59		119			
4 持分法による 投資利益		12,344			19,983		29,612			
5 その他		779	14,166	28.1	658	22,788	34.4	1,313	33,611	30.3
V 営業外費用										
1 支払利息		236			217		449			
2 その他		9	245	0.5	3	220	0.3	16	465	0.4
経常利益			18,970	37.6		26,398	39.9	43,440	39.2	
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	48			6		54			
2 投資有価証券 売却益		—			—		10			
3 関係会社株式 売却益		469			—		469			
4 貸倒引当金 戻入益		14	532	1.1	4	11	0.0	—	534	0.5
VII 特別損失										
1 固定資産売却損		0			—		0			
2 固定資産除却損	※2	22			1		208			
3 減損損失	※3	—			—		366			
4 貸倒引当金 繰入額		—			93		—			
5 リース契約 解約損		22	45	0.1	—	94	0.2	22	598	0.5
税金等調整前 中間(当期) 純利益			19,458	38.6		26,315	39.7	43,376	39.2	
法人税、住民税 及び事業税	※4	7,011			9,750		14,420			
法人税等調整額		△610	6,400	12.7	1,146	10,896	16.4	687	15,108	13.7
少数株主利益			591	1.2		636	1.0	1,572	1.4	
中間(当期) 純利益			12,465	24.7		14,782	22.3	26,696	24.1	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,996	3,438	115,352	△885	125,902
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,094		△1,094
役員賞与(注)			△79		△79
中間純利益			12,465		12,465
自己株式の取得				△482	△482
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	11,291	△482	10,809
平成18年9月30日残高(百万円)	7,996	3,438	126,644	△1,367	136,712

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,925	2,603	6,529	9,306	141,738
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△1,094
役員賞与(注)					△79
中間純利益					12,465
自己株式の取得					△482
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△114	252	137	884	1,022
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△114	252	137	884	11,831
平成18年9月30日残高(百万円)	3,810	2,855	6,666	10,191	153,569

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	7,996	1,883	139,715	△888	148,707
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,356		△1,356
中間純利益			14,782		14,782
自己株式の取得		△70		△501	△571
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△70	13,425	△501	12,853
平成19年9月30日残高(百万円)	7,996	1,813	153,141	△1,389	161,561

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	5,128	7,249	12,378	10,562	171,649
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△1,356
中間純利益					14,782
自己株式の取得					△571
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	1,099	5,243	6,343	7,888	14,231
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	1,099	5,243	6,343	7,888	27,085
平成19年9月30日残高(百万円)	6,228	12,492	18,721	18,451	198,734

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,996	3,438	115,352	△885	125,902
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,253		△2,253
役員賞与			△79		△79
当期純利益			26,696		26,696
自己株式の取得				△1,557	△1,557
自己株式の消却		△1,555		1,555	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△1,555	24,363	△2	22,805
平成19年3月31日残高(百万円)	7,996	1,883	139,715	△888	148,707

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,925	2,603	6,529	9,306	141,738
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,253
役員賞与					△79
当期純利益					26,696
自己株式の取得					△1,557
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,203	4,646	5,849	1,256	7,105
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,203	4,646	5,849	1,256	29,910
平成19年3月31日残高(百万円)	5,128	7,249	12,378	10,562	171,649

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		19,458	26,315	43,376
減価償却費		1,775	2,012	3,911
負ののれん償却額		△59	△59	△119
貸倒引当金の増加額 及び減少額(△)		△11	91	4
賞与引当金の増加額		12	11	39
退職給付引当金の増加額		62	114	151
役員退職慰労引当金 の増加額		68	117	113
受取利息及び受取配当金		△981	△2,086	△2,566
支払利息		236	217	449
為替差損益(差益:△)		△1	0	28
持分法による投資利益		△12,344	△19,983	△29,612
固定資産売却益		△48	△6	△54
関係会社株式売却益		△469	—	△469
固定資産除却損		22	1	208
売上債権の増加額		△2,035	△3,517	△5,005
たな卸資産の増加額(△) 及び減少額		525	△844	△215
仕入債務の増加額		1,132	3,694	4,250
その他		211	△289	371
小計		7,552	5,786	14,862
利息及び配当金の受取額		14,586	20,712	30,266
利息の支払額		△258	△224	△463
法人税等の支払額		△8,641	△9,341	△15,826
営業活動による キャッシュ・フロー		13,239	16,932	28,838

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入 による支出		△5,204	△4,831	△3,525
定期預金の払戻 による収入		9,381	5,375	9,692
有形固定資産の 取得による支出		△2,099	△2,393	△4,359
有形固定資産の 売却による収入		—	2,113	59
投資有価証券の 取得による支出		△1	△9	△1,683
連結範囲の変更を伴う 関係会社株式取得 による支出		—	△8,307	—
関係会社株式売却 による収入		468	—	468
関係会社短期貸付金の 回収による収入		2,400	—	2,400
その他		33	△22	0
投資活動による キャッシュ・フロー		4,977	△8,075	3,052
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の 返済による支出		△4,111	△732	△7,530
長期借入れによる収入		2,897	—	2,996
長期借入金の 返済による支出		△2,897	△593	△2,996
自己株式の取得 による支出		△482	△443	△1,557
配当金の支払額		△1,093	△1,355	△2,252
少数株主への配当金 の支払額		—	△1	△1,385
財務活動による キャッシュ・フロー		△5,687	△3,127	△12,727
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		168	2,455	2,082
V 現金及び現金同等物 の増加額		12,697	8,185	21,246
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		47,556	68,802	47,556
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		—	1,321	—
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	60,253	78,308	68,802

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 8社 ヤマトスチール株式会社、大和軌道製造株式会社、ヤマトコウギョウアメリカ・インク、ヤマトホールディングコーポレーション、ヤマトコウギョウ(ユー・エス・エー)コーポレーション、ワイケー・スチールコーポレーション、北斗通信株式会社、大和商事株式会社</p>	<p>連結子会社の数 9社 ヤマトスチール株式会社、大和軌道製造株式会社、ヤマトコウギョウアメリカ・インク、ヤマトホールディングコーポレーション、ヤマトコウギョウ(ユー・エス・エー)コーポレーション、ワイケー・スチールコーポレーション、サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド、北斗通信株式会社、大和商事株式会社</p> <p>なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社であったサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドは、平成19年6月27日の株式取得により当中間連結会計期間より連結の範囲に含めている。みなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、当中間連結会計期間は貸借対照表のみを連結している。</p>	<p>連結子会社の数 8社 ヤマトスチール株式会社、大和軌道製造株式会社、ヤマトコウギョウアメリカ・インク、ヤマトホールディングコーポレーション、ヤマトコウギョウ(ユー・エス・エー)コーポレーション、ワイケー・スチールコーポレーション、北斗通信株式会社、大和商事株式会社</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>① 持分法適用関連会社数 3社 サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド、ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー</p>	<p>① 持分法適用関連会社数 2社 ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー</p> <p>なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社であったサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドは、平成19年6月27日の株式取得により当中間連結会計期間より連結の範囲に含めている。みなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、同社の損益は持分法による投資利益に含んでいる。</p>	<p>① 持分法適用関連会社数 3社 サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド、ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 持分法非適用関連会社数 2社 姫路鉄鋼リファイン株式会社及び株式会社吉美については、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>なお、エヌディーエムカンパニーリミテッドは、株式売却により関連会社ではなくなった。</p> <p>③ 持分法適用関連会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド、ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー及びアーカンソー・スチール・アソシエイツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニーの中間決算日(6月30日)と中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該中間決算日に係る中間財務諸表を基礎として、中間連結財務諸表を作成している。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>④ 投資差額の処理 投資差額については発生時に一括償却している。</p>	<p>② 持分法非適用関連会社数 2社 姫路鉄鋼リファイン株式会社及び株式会社吉美については、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>③ 持分法適用関連会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー及びアーカンソー・スチール・アソシエイツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニーの中間決算日(6月30日)と中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該中間決算日に係る中間財務諸表を基礎として、中間連結財務諸表を作成している。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>④ 投資差額の処理 同左</p>	<p>② 持分法非適用関連会社数 2社 姫路鉄鋼リファイン株式会社及び株式会社吉美については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>なお、エヌディーエムカンパニーリミテッドは、株式売却により関連会社ではなくなった。</p> <p>③ 持分法適用関連会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド、ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー及びアーカンソー・スチール・アソシエイツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニーの決算日(12月31日)と連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該決算日に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成している。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>④ 投資差額の処理 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	<p>連結子会社ヤマトコウギョウアメリカ・インク、ヤマトホールディングコーポレーション、ヤマトコウギョウ(ユー・エス・エー)コーポレーション及びワイケー・スチールコーポレーションの中間決算日(6月30日)と中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該中間決算日に係る中間財務諸表を基礎として、中間連結財務諸表を作成している。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社ヤマトコウギョウアメリカ・インク、ヤマトホールディングコーポレーション、ヤマトコウギョウ(ユー・エス・エー)コーポレーション、ワイケー・スチールコーポレーション及びサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドの中間決算日(6月30日)と中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該中間決算日に係る中間財務諸表を基礎として、中間連結財務諸表を作成している。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社ヤマトコウギョウアメリカ・インク、ヤマトホールディングコーポレーション、ヤマトコウギョウ(ユー・エス・エー)コーポレーション及びワイケー・スチールコーポレーションの決算日(12月31日)と連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該決算日に係る財務諸表を基礎として、連結財務諸表を作成している。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)によっている。 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっている(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっている。</p> <p>② デリバティブ 時価法によっている。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっている(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ たな卸資産</p> <p>製品 圧延鋼品については後入先出法、軌道用品及び重工加工品については個別法、その他は総平均法による原価法によっている。</p> <p>半製品 後入先出法による原価法によっている。</p> <p>原材料 鉄屑については総平均法による低価法、その他は総平均法による原価法によっている。</p> <p>仕掛品 軌道用品及び重工加工品については個別法、その他は総平均法による原価法によっている。</p> <p>貯蔵品 ロール及び機械取替部品については個別法、その他は総平均法による原価法によっている。</p> <p>(ただし、連結子会社ワイケー・スチールコーポレーションは、製品、半製品、原材料及び貯蔵品については、総平均法による低価法によっている。)</p>	<p>③ たな卸資産</p> <p>製品 同左</p> <p>半製品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(海外連結子会社のたな卸資産は主として総平均法による低価法によっている。ただし、連結子会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドの原材料及び貯蔵品については移動平均法による低価法によっている。)</p>	<p>③ たな卸資産</p> <p>製品 同左</p> <p>半製品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(ただし、連結子会社ワイケー・スチールコーポレーションは、製品、半製品、原材料及び貯蔵品については、総平均法による低価法によっている。)</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>建物 定率法によっている(ただし、連結子会社ヤマトスチール株式会社の製鋼部門及び連結子会社ワイケー・スチールコーポレーションは定額法)。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は15~47年である。</p> <p>構築物 主として定額法によっている。 なお、主な耐用年数は7~60年である。</p> <p>機械装置及び運搬具 主として定率法によっている。 なお、主な耐用年数は10~14年である。</p> <p>その他 定率法によっている。 なお、主な耐用年数は5~8年である。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>建物 主として定額法によっている。 なお、主な耐用年数は15~47年である。</p> <p>構築物 同左</p> <p>機械装置及び運搬具 主として定率法によっている。ただし、連結子会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドは定額法によっている。 なお、主な耐用年数は2~14年である。</p> <p>その他 主として定率法によっている。ただし、連結子会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドは定額法によっている。 なお、主な耐用年数は2~10年である。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>建物 定率法によっている(ただし、連結子会社ヤマトスチール株式会社の製鋼部門及び連結子会社ワイケー・スチールコーポレーションは定額法)。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は15~47年である。</p> <p>構築物 同左</p> <p>機械装置及び運搬具 主として定率法によっている。 なお、主な耐用年数は10~14年である。</p> <p>その他 定率法によっている。 なお、主な耐用年数は5~8年である。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これによる損益の影響は軽微である。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。これによる損益の影響は軽微である。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微である。</p>	
	<p>② 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて いる。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により設定している。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。</p>	<p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用している。 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 連結納税制度の適用 同左	(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 連結納税制度の適用 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	負ののれんは、5年間で均等償却することとしている。	のれんは、12年間で均等償却することとしている。 負ののれんは、5年間で均等償却することとしている。	負ののれんは、5年間で均等償却することとしている。
7 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は143,378百万円である。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p style="text-align: center;">———</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は161,086百万円である。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記していた流動負債の「繰延税金負債」(当中間連結会計期間78百万円)は、負債純資産の合計額の100分の5以下であり、重要性が減少したため、当中間連結会計期間より、流動負債の「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>前中間連結会計期間まで掲記していた「連結調整勘定」は、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示している。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで掲記していた「連結調整勘定償却額」は、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示している。</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記していた「匿名組合事業損失」(当中間連結会計期間4百万円)は、営業外費用の合計額の100分の10以下であり、重要性が減少したため、当中間連結会計期間より、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更した。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで掲記していた「連結調整勘定償却額」は、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示している。</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「前渡金の減少額」(当中間連結会計期間△0百万円)は、重要性が減少したため、当中間連結会計期間より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することに変更した。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「のれん」は、総資産の合計額の100分の1超であり、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の無形固定資産の「その他」に含まれている「のれん」は278百万円である。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで販売費および一般管理費の「その他」に含めて表示していた「役員退職慰労引当金繰入額」は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の販売費および一般管理費の「その他」に含まれている「役員退職慰労引当金繰入額」は84百万円である。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「有形固定資産の売却による収入」は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は46百万円である。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																
※1	有形固定資産の減価償却累計額は43,044百万円である。	有形固定資産の減価償却累計額は70,125百万円である。	有形固定資産の減価償却累計額は44,896百万円である。																																																
※2	<p>担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,363百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,686百万円 (2,164百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>562百万円 (458百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>15,396百万円 (3,517百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,008百万円 (6,140百万円)</td> </tr> </table> <p>(注) ()は工場財団組成分であり、内数である。</p> <p>また、上記資産以外に子会社の所有する親会社株式614百万円を担保に供している。</p> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>6,847百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>864百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,680百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,952百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,343百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,363百万円	建物及び構築物	3,686百万円 (2,164百万円)	機械装置及び運搬具	562百万円 (458百万円)	土地	15,396百万円 (3,517百万円)	合計	21,008百万円 (6,140百万円)	買掛金	6,847百万円	未払金	864百万円	短期借入金	1,680百万円	長期借入金	2,952百万円	合計	12,343百万円	<p>担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,659百万円 (2,056百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>484百万円 (409百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>16,660百万円 (3,517百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,803百万円 (5,983百万円)</td> </tr> </table> <p>(注) ()は工場財団組成分であり、内数である。</p> <p>また、上記資産以外に子会社の所有する親会社株式614百万円を担保に供している。</p> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,660百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3,659百万円 (2,056百万円)	機械装置及び運搬具	484百万円 (409百万円)	土地	16,660百万円 (3,517百万円)	合計	20,803百万円 (5,983百万円)	長期借入金	2,660百万円	<p>担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,672百万円 (2,109百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>540百万円 (454百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>16,187百万円 (3,517百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,400百万円 (6,081百万円)</td> </tr> </table> <p>(注) ()は工場財団組成分であり、内数である。</p> <p>また、上記資産以外に子会社の所有する親会社株式614百万円を担保に供している。</p> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>8,945百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>1,340百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>768百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,152百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,207百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3,672百万円 (2,109百万円)	機械装置及び運搬具	540百万円 (454百万円)	土地	16,187百万円 (3,517百万円)	合計	20,400百万円 (6,081百万円)	買掛金	8,945百万円	未払金	1,340百万円	短期借入金	768百万円	長期借入金	3,152百万円	合計	14,207百万円
現金及び預金	1,363百万円																																																		
建物及び構築物	3,686百万円 (2,164百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	562百万円 (458百万円)																																																		
土地	15,396百万円 (3,517百万円)																																																		
合計	21,008百万円 (6,140百万円)																																																		
買掛金	6,847百万円																																																		
未払金	864百万円																																																		
短期借入金	1,680百万円																																																		
長期借入金	2,952百万円																																																		
合計	12,343百万円																																																		
建物及び構築物	3,659百万円 (2,056百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	484百万円 (409百万円)																																																		
土地	16,660百万円 (3,517百万円)																																																		
合計	20,803百万円 (5,983百万円)																																																		
長期借入金	2,660百万円																																																		
建物及び構築物	3,672百万円 (2,109百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	540百万円 (454百万円)																																																		
土地	16,187百万円 (3,517百万円)																																																		
合計	20,400百万円 (6,081百万円)																																																		
買掛金	8,945百万円																																																		
未払金	1,340百万円																																																		
短期借入金	768百万円																																																		
長期借入金	3,152百万円																																																		
合計	14,207百万円																																																		
3	<p>特定融資枠契約 当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関4社と特定融資枠契約を締結している。</p> <table> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	10,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	10,000百万円	<p>特定融資枠契約 同左</p> <table> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	10,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	10,000百万円	<p>特定融資枠契約 同左</p> <table> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	10,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	10,000百万円																														
特定融資枠契約の総額	10,000百万円																																																		
借入実行残高	一百万円																																																		
差引額	10,000百万円																																																		
特定融資枠契約の総額	10,000百万円																																																		
借入実行残高	一百万円																																																		
差引額	10,000百万円																																																		
特定融資枠契約の総額	10,000百万円																																																		
借入実行残高	一百万円																																																		
差引額	10,000百万円																																																		
※4	<p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>(設備関係支払手形)</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	受取手形	100百万円	支払手形	4百万円	その他	1百万円	(設備関係支払手形)	1百万円	<p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>124百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	受取手形	124百万円	支払手形	14百万円	<p>当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>12百万円</td> </tr> </table>	受取手形	102百万円	支払手形	12百万円																																
受取手形	100百万円																																																		
支払手形	4百万円																																																		
その他	1百万円																																																		
(設備関係支払手形)	1百万円																																																		
受取手形	124百万円																																																		
支払手形	14百万円																																																		
受取手形	102百万円																																																		
支払手形	12百万円																																																		

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																		
※1	<p>固定資産売却益の内容は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>48百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	41百万円	その他	6百万円	計	48百万円	<p>固定資産売却益の内容は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6百万円</td></tr> </table>	土地	3百万円	建物及び構築物	2百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	その他	0百万円	計	6百万円	<p>固定資産売却益の内容は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>54百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	52百万円	その他	0百万円	計	54百万円																										
機械装置及び運搬具	41百万円																																																				
その他	6百万円																																																				
計	48百万円																																																				
土地	3百万円																																																				
建物及び構築物	2百万円																																																				
機械装置及び運搬具	0百万円																																																				
その他	0百万円																																																				
計	6百万円																																																				
建物及び構築物	1百万円																																																				
機械装置及び運搬具	52百万円																																																				
その他	0百万円																																																				
計	54百万円																																																				
※2	<p>固定資産除却損の内容は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>22百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	18百万円	機械装置及び運搬具	4百万円	その他	0百万円	計	22百万円	<p>固定資産除却損の内容は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	その他	1百万円	計	1百万円	<p>固定資産除却損の内容は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>128百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>208百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	78百万円	機械装置及び運搬具	128百万円	その他	1百万円	計	208百万円																										
建物及び構築物	18百万円																																																				
機械装置及び運搬具	4百万円																																																				
その他	0百万円																																																				
計	22百万円																																																				
建物及び構築物	0百万円																																																				
機械装置及び運搬具	0百万円																																																				
その他	1百万円																																																				
計	1百万円																																																				
建物及び構築物	78百万円																																																				
機械装置及び運搬具	128百万円																																																				
その他	1百万円																																																				
計	208百万円																																																				
※3	—————	—————	<p>減損損失</p> <p>当社グループは、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っており、賃貸用不動産及び遊休資産については、各物件毎に行っている。</p> <p>なお、当連結会計年度においては、賃貸用不動産のうち翌連結会計年度において売却が決定している以下の物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失366百万円を特別損失として計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">東京都千代田区</td> <td rowspan="4">賃貸用不動産</td> <td>建物及び構築物</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東京都目黒区</td> <td rowspan="2">賃貸用不動産</td> <td>建物及び構築物</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東京都武蔵野市</td> <td rowspan="2">賃貸用不動産</td> <td>建物及び構築物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大阪府大阪市</td> <td rowspan="2">賃貸用不動産</td> <td>建物及び構築物</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">大阪府大阪市</td> <td rowspan="4">賃貸用不動産</td> <td>建物及び構築物</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">千葉県船橋市</td> <td rowspan="3">賃貸用不動産</td> <td>建物及び構築物</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都千代田区	賃貸用不動産	建物及び構築物	42	機械装置及び運搬具	1	工具・器具及び備品	0	土地	64	東京都目黒区	賃貸用不動産	建物及び構築物	18	土地	41	東京都武蔵野市	賃貸用不動産	建物及び構築物	0	土地	0	大阪府大阪市	賃貸用不動産	建物及び構築物	19	土地	34	大阪府大阪市	賃貸用不動産	建物及び構築物	20	機械装置及び運搬具	0	工具・器具及び備品	0	土地	32	千葉県船橋市	賃貸用不動産	建物及び構築物	57	機械装置及び運搬具	0	土地	32
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																		
東京都千代田区	賃貸用不動産	建物及び構築物	42																																																		
		機械装置及び運搬具	1																																																		
		工具・器具及び備品	0																																																		
		土地	64																																																		
東京都目黒区	賃貸用不動産	建物及び構築物	18																																																		
		土地	41																																																		
東京都武蔵野市	賃貸用不動産	建物及び構築物	0																																																		
		土地	0																																																		
大阪府大阪市	賃貸用不動産	建物及び構築物	19																																																		
		土地	34																																																		
大阪府大阪市	賃貸用不動産	建物及び構築物	20																																																		
		機械装置及び運搬具	0																																																		
		工具・器具及び備品	0																																																		
		土地	32																																																		
千葉県船橋市	賃貸用不動産	建物及び構築物	57																																																		
		機械装置及び運搬具	0																																																		
		土地	32																																																		

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※4	米国連結子会社の税金費用については、簡便法により計算しているため、当中間連結会計期間の法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。	同左	なお、前頁賃貸用不動産の回収可能価額は、売却価額から売却にかかる経費を控除した、正味売却可能価額により評価している。 ————

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	73,100	—	—	73,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,331	190	—	2,522

(変動事由の概要)

会社法165条第2項の規定による 定款の定めに基づく取得による増加	190千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,094	16	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	1,159	利益剰余金	17	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	72,560	—	—	72,560

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,330	253	—	2,583

(変動事由の概要)

会社法第165条第2項の規定による 定款の定めに基づく取得による増加	100千株
会社法第163条の規定に基づく子会社 からの自己株式の取得による増加	151千株
単元未満株式の買取りによる増加	1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,356	20	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月1日 取締役会	普通株式	1,354	利益剰余金	20	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	73,100	—	540	72,560

(変動事由の概要)

消却による減少 540千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,331	538	540	2,330

(変動事由の概要)

会社法第165条第2項の規定による
定款の定めに基づく取得による増加 538千株
単元未満株式の買取りによる増加 0千株
消却による減少 540千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,094	16	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	1,159	17	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,356	利益剰余金	20	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年9月30日)</p> <table data-bbox="108 443 478 600"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>65,548百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△5,294百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>60,253百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	65,548百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△5,294百万円	現金及び現金同等物	60,253百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年9月30日)</p> <table data-bbox="542 443 912 600"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>81,585百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△3,276百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>78,308百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の追加取得により新たに連結子会社となったサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドの資産及び負債の主な内訳は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(平成19年6月30日)</p> <table data-bbox="542 1003 912 1238"> <tr> <td>流動資産</td> <td>20,375百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>8,005百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>28,380百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>7,203百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>2,334百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>9,537百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	81,585百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△3,276百万円	現金及び現金同等物	78,308百万円	流動資産	20,375百万円	固定資産	8,005百万円	資産合計	28,380百万円	流動負債	7,203百万円	固定負債	2,334百万円	負債合計	9,537百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日)</p> <table data-bbox="978 443 1348 600"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>72,500百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△3,698百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>68,802百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	72,500百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△3,698百万円	現金及び現金同等物	68,802百万円
現金及び預金勘定	65,548百万円																															
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,294百万円																															
現金及び現金同等物	60,253百万円																															
現金及び預金勘定	81,585百万円																															
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,276百万円																															
現金及び現金同等物	78,308百万円																															
流動資産	20,375百万円																															
固定資産	8,005百万円																															
資産合計	28,380百万円																															
流動負債	7,203百万円																															
固定負債	2,334百万円																															
負債合計	9,537百万円																															
現金及び預金勘定	72,500百万円																															
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,698百万円																															
現金及び現金同等物	68,802百万円																															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	24	6	17	機械装置及び運搬具	16	7	9	機械装置及び運搬具	16	4	11
有形固定資産のその他	120	67	52	有形固定資産のその他	112	39	72	有形固定資産のその他	155	74	81
無形固定資産	48	18	29	無形固定資産	42	19	22	無形固定資産	46	23	22
合計	193	93	100	合計	170	65	105	合計	218	102	115
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項に基づき、支払利子込み法により算定している。			
2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 43百万円 1年超 57百万円 合計 100百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 35百万円 1年超 70百万円 合計 105百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 38百万円 1年超 77百万円 合計 115百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項に基づき、支払利子込み法により算定している。			
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (1) 支払リース料 21百万円 (2) 減価償却費相当額 21百万円				3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (1) 支払リース料 19百万円 (2) 減価償却費相当額 19百万円				3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (1) 支払リース料 40百万円 (2) 減価償却費相当額 40百万円			
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左				4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	3,338百万円	9,536百万円	6,197百万円
(2) 債券			
① 国債・地方債等	一百万円	一百万円	一百万円
② 社債	一百万円	一百万円	一百万円
③ その他	一百万円	一百万円	一百万円
(3) その他	一百万円	一百万円	一百万円
合計	3,338百万円	9,536百万円	6,197百万円

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、全て減損処理を行っている。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

① 非上場外国債券	5百万円
合計	5百万円

(2) その他有価証券

② 非上場株式	1,026百万円
③ 非上場外国株式	231百万円
合計	1,258百万円

II 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	5,072百万円	15,334百万円	10,261百万円
(2) 債券			
① 国債・地方債等	一百万円	一百万円	一百万円
② 社債	一百万円	一百万円	一百万円
③ その他	一百万円	一百万円	一百万円
(3) その他	一百万円	一百万円	一百万円
合計	5,072百万円	15,334百万円	10,261百万円

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、全て減損処理を行っている。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

① 非上場外国債券	5百万円
合計	5百万円

(2) その他有価証券

② 非上場株式	1,035百万円
③ 非上場外国株式	352百万円
合計	1,387百万円

Ⅲ 前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	5,031百万円	13,440百万円	8,408百万円
(2) 債券			
① 国債・地方債等	一百万円	一百万円	一百万円
② 社債	一百万円	一百万円	一百万円
③ その他	一百万円	一百万円	一百万円
(3) その他	一百万円	一百万円	一百万円
合計	5,031百万円	13,440百万円	8,408百万円

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、全て減損処理を行っている。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

① 非上場外国債券	5百万円
合計	5百万円

(2) その他有価証券

② 非上場株式	1,026百万円
③ 非上場外国株式	249百万円
合計	1,275百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は通貨先物為替予約取引である。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 利用しているデリバティブ取引は実需の範囲で行い、投機目的のものではない。</p> <p>(3) 取引の利用目的 外貨建債権債務について為替レートの変動リスクを回避する目的で利用している。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 通貨先物為替予約は契約締結後の為替変動によるリスクを有しているが、この取引は外貨建債権債務が本来有している為替相場の変動リスクを相殺することを目的としており、リスクの絶対量は少ないものと考えている。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引の執行、管理については、資金担当部門が取引権限をもった担当役員の決裁を得て行っている。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っている。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引の執行、管理については、資金担当部門が取引権限をもった担当役員の決裁を得て行っている。</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建米ドル	1,212	1,151	△61	—	—	—	—	—	—
	合計	1,212	1,151	△61	—	—	—	—	—	—

(注) 1 時価の算定方法

中間期末の時価は先物為替予約相場を使用している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いている。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	鉄鋼事業 (百万円)	軌道用品 事業 (百万円)	重工加工 品事業 (百万円)	F R P 成形事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	医療 廃棄物 処理事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	45,074	1,686	2,935	560	123	63	50,443	—	50,443
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,221	—	—	—	—	—	1,221	(1,221)	—
計	46,295	1,686	2,935	560	123	63	51,664	(1,221)	50,443
営業費用	41,025	1,621	2,519	534	94	60	45,855	(462)	45,393
営業利益	5,270	65	416	25	28	3	5,809	(758)	5,050

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	鉄鋼事業 (百万円)	軌道用品 事業 (百万円)	重工加工 品事業 (百万円)	F R P 成形事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	医療 廃棄物 処理事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	59,345	1,897	4,231	642	72	59	66,249	—	66,249
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,868	—	—	—	—	—	1,868	(1,868)	—
計	61,213	1,897	4,231	642	72	59	68,117	(1,868)	66,249
営業費用	57,231	1,822	3,930	605	49	55	63,695	(1,277)	62,418
営業利益	3,982	75	301	36	23	3	4,422	(591)	3,830

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	鉄鋼事業 (百万円)	軌道用品 事業 (百万円)	重工加工 品事業 (百万円)	F R P 成形事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	医療 廃棄物 処理事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	99,052	3,717	6,400	1,178	253	127	110,729	—	110,729
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,645	—	—	—	—	—	1,645	(1,645)	—
計	100,697	3,717	6,400	1,178	253	127	112,374	(1,645)	110,729
営業費用	90,157	3,460	5,729	1,108	188	123	100,766	(331)	100,435
営業利益	10,540	257	671	70	64	4	11,607	(1,313)	10,294

(注) 1 事業区分は製品の区分によっている。

2 各事業の主な製品

- (1) 鉄鋼事業……………H形鋼、溝形鋼、I形鋼、鋼矢板、エレベータガイドレール、棒鋼
(2) 軌道用品事業……………分岐器類、伸縮継目、NEWクロッシング、接着絶縁レール、
脱線防止ガード、タイプレート類、ボルト類
(3) 重工加工品事業……………鋳鋼品、船舶製缶、重機械加工、造船用形鋼
(4) F R P成形事業……………浴槽、浴室用部品、洗面ボール、トイレ用水槽、
高電圧用端子台、接続端子かん
(5) 不動産事業……………不動産の賃貸、管理、緑化
(6) 医療廃棄物処理事業……………メスキュード

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおり。

	前中間連結 会計期間 (百万円)	当中間連結 会計期間 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に 含めた配賦不能営業費 用の金額	758	591	1,313	提出会社の一般管理部門にかかる 費用及び米国事業統括会社にかか る費用

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	23,638	26,805	50,443	—	50,443
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	23,638	26,805	50,443	—	50,443
営業費用	19,581	25,053	44,634	758	45,393
営業利益	4,057	1,751	5,809	(758)	5,050

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	29,716	36,533	66,249	—	66,249
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	29,716	36,533	66,249	—	66,249
営業費用	27,142	34,684	61,826	591	62,418
営業利益	2,573	1,849	4,422	(591)	3,830

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	53,609	57,120	110,729	—	110,729
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	53,609	57,120	110,729	—	110,729
営業費用	45,547	53,574	99,121	1,313	100,435
営業利益	8,061	3,546	11,607	(1,313)	10,294

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
アジア…韓国

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一である。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	28,718	975	29,693
II 連結売上高 (百万円)	—	—	50,443
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	56.93	1.94	58.87

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	40,032	—	40,032
II 連結売上高 (百万円)	—	—	66,249
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	60.43	—	60.43

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	64,033	90	64,123
II 連結売上高 (百万円)	—	—	110,729
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	57.83	0.08	57.91

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

アジア…韓国、中国、台湾、香港

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 2,031.50円	1株当たり純資産額 2,576.33円	1株当たり純資産額 2,293.70円
1株当たり中間純利益 金額 176.40円	1株当たり中間純利益 金額 210.86円	1株当たり当期純利益 金額 378.50円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	153,569	198,734	171,649
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	10,191	18,451	10,562
(うち少数株主持分(百万円))	(10,191)	(18,451)	(10,562)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	143,378	180,283	161,086
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	70,577	69,976	70,229

3 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	12,465	14,782	26,696
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	12,465	14,782	26,696
普通株式の期中平均株式数 (千株)	70,666	70,103	70,531

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	—	<p>当社は、平成19年4月9日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社であるサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド（以下SYS）について、タイ側のパートナーであるサイアム・セメント・パブリックカンパニーリミテッドが保有するSYSの発行済株式のうち7,058,200株を買い取ることを決議し、平成19年4月19日に株式売買契約を締結した後、平成19年6月27日にSYSの株式を取得した。</p> <p>これにより、当社のSYSに対する出資比率が40.66%から64.18%になり当社の連結子会社となる。</p> <p>1 株式取得の理由</p> <p>当社グループにとって、東南アジアの重要拠点であるSYSが今後の中長期的な成長を遂げていくために、生産設備の増強に加え、販売・原材料調達等あらゆる面で当社と連携し、競争力をよりいっそう高めるためである。</p> <p>2 異動する子会社の概要</p> <p>(1)商号 サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド (英文 Siam Yamato Steel Company Limited)</p> <p>(2)代表者 Kitti Sinsatapornpong (Managing Director)</p> <p>(3)所在地 本社 タイ国バンコック市工場 タイ国ラヨーン県マブタブット</p> <p>(4)設立年月 平成4年4月</p> <p>(5)主な事業の内容 鉄鋼製品(形鋼)の製造・販売 (生産能力 年産65万トン)</p> <p>(6)決算期 12月</p> <p>(7)従業員数 467人 (平成18年12月末現在)</p> <p>(8)資本金 3,000百万バーツ</p> <p>(9)売上高 14,191百万バーツ (平成18年12月期)</p> <p>(10)発行済株式総数 30,000,000株</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	—	<p>3 株式の取得先 サイアム・セメント・パブリックカンパニーリミテッド (英文 The Siam Cement Public Company Limited)</p> <p>4 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況</p> <p>(1)異動前の 12,197,143株 所有株式数 (所有割合 40.66%) (議決権の数 12,197,143個)</p> <p>(2)取得株式数 7,058,200株 (取得価額 2,371百万円) (議決権の数 7,058,200個)</p> <p>(3)異動後の 19,255,343株 所有株式数 (所有割合 64.18%) (議決権の数 19,255,343個)</p> <p>5 資金調達方法 自己資金</p> <p>6 日程 平成19年4月19日 株式売買契約 平成19年6月27日 株式取得</p>

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		7,106		1,248		3,975	
2 売掛金		1,421		214		276	
3 関係会社短期 貸付金		450		1,400		1,260	
4 その他	※3	1,393		755		1,269	
貸倒引当金		△3		△2		△2	
流動資産合計		10,368	21.0	3,616	6.6	6,778	13.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		1,003		370		986	
(2) 構築物		29		26		28	
(3) 機械及び装置		1		0		1	
(4) 土地		2,454		1,170		2,454	
(5) その他		11		128		19	
有形固定資産 合計		3,500		1,695		3,489	
2 無形固定資産		3		25		14	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		35,093		49,181		38,957	
(2) その他		570		591		577	
貸倒引当金		△163		△148		△149	
投資その他の 資産合計		35,500		49,624		39,384	
固定資産合計		39,003	79.0	51,345	93.4	42,888	86.3
資産合計		49,372	100.0	54,961	100.0	49,666	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 短期借入金		1,370		2,110		—	
2 未払法人税等		445		260		407	
3 賞与引当金		35		43		42	
4 その他		266		126		297	
流動負債合計			2,117 4.3		2,540 4.6		746 1.5
II 固定負債							
1 繰延税金負債		2,026		3,710		2,924	
2 退職給付引当金		91		75		92	
3 役員退職慰労 引当金		647		674		660	
4 その他		109		6		7	
固定負債合計			2,875 5.8		4,466 8.1		3,686 7.4
負債合計			4,992 10.1		7,007 12.7		4,432 8.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		7,996	16.2	7,996	14.6	7,996	16.1
2 資本剰余金							
(1) その他 資本剰余金		3,008		1,453		1,453	
資本剰余金合計		3,008	6.1	1,453	2.6	1,453	2.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,999		1,999		1,999	
(2) その他 利益剰余金							
別途積立金		19,090		26,090		19,090	
繰越利益 剰余金		9,297		6,212		9,916	
利益剰余金合計		30,386	61.5	34,301	62.4	31,005	62.4
4 自己株式		△490	△1.0	△1,724	△3.1	△11	△0.0
株主資本合計		40,901	82.8	42,027	76.5	40,444	81.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		3,478	7.1	5,927	10.8	4,789	9.7
評価・換算 差額等合計		3,478	7.1	5,927	10.8	4,789	9.7
純資産合計		44,379	89.9	47,954	87.3	45,233	91.1
負債純資産合計		49,372	100.0	54,961	100.0	49,666	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益		8,568	100.0	5,465	100.0	10,927	100.0
II 営業費用		838	9.8	676	12.4	1,517	13.9
営業利益		7,730	90.2	4,789	87.6	9,409	86.1
III 営業外収益	※1	186	2.2	293	5.4	372	3.4
IV 営業外費用	※2	13	0.2	11	0.2	23	0.2
経常利益		7,903	92.2	5,072	92.8	9,758	89.3
V 特別利益	※3	472	5.5	227	4.2	485	4.4
VI 特別損失	※4	22	0.2	—	—	23	0.2
税引前中間 (当期) 純利益		8,354	97.5	5,299	97.0	10,220	93.5
法人税、住民税 及び事業税		521		101		770	
法人税等調整額		△178	342	451	552	△419	350
中間(当期) 純利益		8,011	93.5	4,747	86.9	9,869	90.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	7,996	3,008	1,999	161	19,090	2,333	23,583
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)						△1,169	△1,169
役員賞与(注)						△38	△38
圧縮記帳積立金の取崩(注)				△161		161	—
中間純利益						8,011	8,011
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△161	—	6,964	6,802
平成18年9月30日残高(百万円)	7,996	3,008	1,999	—	19,090	9,297	30,386

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	△8	34,580	3,606	38,186
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)		△1,169		△1,169
役員賞与(注)		△38		△38
圧縮記帳積立金の取崩(注)		—		—
中間純利益		8,011		8,011
自己株式の取得	△482	△482		△482
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			△127	△127
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△482	6,320	△127	6,193
平成18年9月30日残高(百万円)	△490	40,901	3,478	44,379

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日残高(百万円)	7,996	1,453	1,999	19,090	9,916	31,005
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当					△1,451	△1,451
別途積立金の積立				7,000	△7,000	—
中間純利益					4,747	4,747
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	7,000	△3,703	3,296
平成19年9月30日残高(百万円)	7,996	1,453	1,999	26,090	6,212	34,301

	株主資本		評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	△11	40,444	4,789	45,233
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		△1,451		△1,451
別途積立金の積立		—		—
中間純利益		4,747		4,747
自己株式の取得	△1,712	△1,712		△1,712
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			1,137	1,137
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,712	1,583	1,137	2,720
平成19年9月30日残高(百万円)	△1,724	42,027	5,927	47,954

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	7,996	3,008	1,999	161	19,090	2,333	23,583
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△2,408	△2,408
役員賞与						△38	△38
圧縮記帳積立金の取崩				△161		161	—
当期純利益						9,869	9,869
自己株式の取得							
自己株式の消却		△1,555					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	△1,555	—	△161	—	7,583	7,421
平成19年3月31日残高(百万円)	7,996	1,453	1,999	—	19,090	9,916	31,005

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	△8	34,580	3,606	38,186
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△2,408		△2,408
役員賞与		△38		△38
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
当期純利益		9,869		9,869
自己株式の取得	△1,557	△1,557		△1,557
自己株式の消却	1,555	—		—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			1,183	1,183
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△2	5,864	1,183	7,047
平成19年3月31日残高(百万円)	△11	40,444	4,789	45,233

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっている。</p> <p>その他有価証券 ① 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっている。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物 定率法によっている。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は15~47年である。</p> <p>構築物 定額法によっている。 なお、主な耐用年数は15~45年である。</p> <p>機械及び装置 定率法によっている。 なお、主な耐用年数は9~15年である。</p> <p>その他 定率法によっている。 なお、主な耐用年数は2~8年である。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物 主として定額法によっている。 なお、主な耐用年数は15~47年である。</p> <p>構築物 同左</p> <p>機械及び装置 同左</p> <p>その他 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物 定率法によっている。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は15~47年である</p> <p>構築物 同左</p> <p>機械及び装置 同左</p> <p>その他 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により設定している。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これによる損益の影響は軽微である。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。これによる損益の影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上している。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用している。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は44,379百万円である。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は45,233百万円である。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																		
※1	有形固定資産の減価償却累計額は790百万円である。	有形固定資産の減価償却累計額は634百万円である。	有形固定資産の減価償却累計額は810百万円である。																		
2	<p>特定融資枠契約</p> <p>当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関4社と特定融資枠契約を締結している。</p> <table> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	10,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	10,000百万円	<p>特定融資枠契約</p> <p>同左</p> <table> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	10,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	10,000百万円	<p>特定融資枠契約</p> <p>同左</p> <table> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	10,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	10,000百万円
特定融資枠契約の総額	10,000百万円																				
借入実行残高	一百万円																				
差引額	10,000百万円																				
特定融資枠契約の総額	10,000百万円																				
借入実行残高	一百万円																				
差引額	10,000百万円																				
特定融資枠契約の総額	10,000百万円																				
借入実行残高	一百万円																				
差引額	10,000百万円																				
※3	<p>消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>消費税等の取扱い</p> <p>同左</p>	<p>—————</p>																		

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	営業外収益のうち主要なもの 受取利息 26百万円 受取配当金 94百万円 為替差益 56百万円	営業外収益のうち主要なもの 受取利息 49百万円 受取配当金 124百万円 為替差益 102百万円	営業外収益のうち主要なもの 受取利息 65百万円 受取配当金 153百万円 為替差益 131百万円
※2	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 11百万円	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 8百万円	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 17百万円
※3	特別利益のうち主要なもの 関係会社株式 売却益 469百万円 貸倒引当金 戻入益 2百万円	特別利益のうち主要なもの 固定資産 売却益 227百万円	特別利益のうち主要なもの 関係会社株式 売却益 469百万円
※4	特別損失のうち主要なもの リース契約解約損 22百万円	—————	特別損失のうち主要なもの リース契約解約損 22百万円
5	減価償却実施額 有形固定資産 25百万円 無形固定資産 0百万円	減価償却実施額 有形固定資産 19百万円 無形固定資産 2百万円	減価償却実施額 有形固定資産 52百万円 無形固定資産 0百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	5	190	—	196

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

会社法165条第2項の規定による 定款の定めに基づく取得による増加	190千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	3	401	—	405

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

会社法第165条第2項の規定による 定款の定めに基づく取得による増加	100千株
会社法第163条の規定に基づく子会社 からの自己株式の取得による増加	300千株
単元未満株式の買取りによる増加	1千株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	5	538	540	3

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

会社法第165条第2項の規定による 定款の定めに基づく取得による増加	538千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
消却による減少	540千株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>97</td> <td>60</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115</td> <td>70</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産のその他	97	60	37	無形固定資産	17	10	7	合計	115	70	44	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>80</td> <td>24</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86</td> <td>27</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産のその他	80	24	55	無形固定資産	5	3	2	合計	86	27	58	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>128</td> <td>63</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>142</td> <td>74</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産のその他	128	63	65	無形固定資産	14	11	2	合計	142	74	68
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産のその他	97	60	37																																															
無形固定資産	17	10	7																																															
合計	115	70	44																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産のその他	80	24	55																																															
無形固定資産	5	3	2																																															
合計	86	27	58																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産のその他	128	63	65																																															
無形固定資産	14	11	2																																															
合計	142	74	68																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項に基づき、支払利子込み法により算定している。																																																
2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 21百万円 1年超 22百万円 合計 44百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。	2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 19百万円 1年超 38百万円 合計 58百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。	2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 20百万円 1年超 48百万円 合計 68百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項に基づき、支払利子込み法により算定している。																																																
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (1) 支払リース料 11百万円 (2) 減価償却費相当額 11百万円	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (1) 支払リース料 10百万円 (2) 減価償却費相当額 10百万円	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (1) 支払リース料 22百万円 (2) 減価償却費相当額 22百万円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
—	—	<p>当社は、平成19年4月9日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社であるサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド（以下SYS）について、タイ側のパートナーであるサイアム・セメント・パブリックカンパニーリミテッドが保有するSYSの発行済株式のうち7,058,200株を買い取ることを決議し、平成19年4月19日に株式売買契約を締結した後、平成19年6月27日にSYSの株式を取得した。</p> <p>これにより、当社のSYSに対する出資比率が40.66%から64.18%になり当社の連結子会社となる。</p> <p>1 株式取得の理由</p> <p>当社グループにとって、東南アジアの重要拠点であるSYSが今後の中長期的な成長を遂げていくために、生産設備の増強に加え、販売・原材料調達等あらゆる面で当社と連携し、競争力をよりいっそう高めるためである。</p> <p>2 異動する子会社の概要</p> <table data-bbox="941 1153 1324 1848"><tr><td>(1)商号</td><td>サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド (英文 Siam Yamato Steel Company Limited)</td></tr><tr><td>(2)代表者</td><td>Kitti Sinsatapornpong (Managing Director)</td></tr><tr><td>(3)所在地</td><td>本社 タイ国バンコック市工場 タイ国ラヨーン県マブタブット</td></tr><tr><td>(4)設立年月</td><td>平成4年4月</td></tr><tr><td>(5)主な事業の内容</td><td>鉄鋼製品(形鋼)の製造・販売 (生産能力 年産65万トン)</td></tr><tr><td>(6)決算期</td><td>12月</td></tr><tr><td>(7)従業員数</td><td>467人 (平成18年12月末現在)</td></tr><tr><td>(8)資本金</td><td>3,000百万バーツ</td></tr><tr><td>(9)売上高</td><td>14,191百万バーツ (平成18年12月期)</td></tr><tr><td>(10)発行済株式総数</td><td>30,000,000株</td></tr></table>	(1)商号	サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド (英文 Siam Yamato Steel Company Limited)	(2)代表者	Kitti Sinsatapornpong (Managing Director)	(3)所在地	本社 タイ国バンコック市工場 タイ国ラヨーン県マブタブット	(4)設立年月	平成4年4月	(5)主な事業の内容	鉄鋼製品(形鋼)の製造・販売 (生産能力 年産65万トン)	(6)決算期	12月	(7)従業員数	467人 (平成18年12月末現在)	(8)資本金	3,000百万バーツ	(9)売上高	14,191百万バーツ (平成18年12月期)	(10)発行済株式総数	30,000,000株
(1)商号	サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド (英文 Siam Yamato Steel Company Limited)																					
(2)代表者	Kitti Sinsatapornpong (Managing Director)																					
(3)所在地	本社 タイ国バンコック市工場 タイ国ラヨーン県マブタブット																					
(4)設立年月	平成4年4月																					
(5)主な事業の内容	鉄鋼製品(形鋼)の製造・販売 (生産能力 年産65万トン)																					
(6)決算期	12月																					
(7)従業員数	467人 (平成18年12月末現在)																					
(8)資本金	3,000百万バーツ																					
(9)売上高	14,191百万バーツ (平成18年12月期)																					
(10)発行済株式総数	30,000,000株																					

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	—	<p>3 株式の取得先 サイアム・セメント・パブリックカンパニーリミテッド (英文 The Siam Cement Public Company Limited)</p> <p>4 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況</p> <p>(1)異動前の 12,197,143株 所有株式数 (所有割合 40.66%) (議決権の数 12,197,143個)</p> <p>(2)取得株式数 7,058,200株 (取得価額 2,371百万円) (議決権の数 7,058,200個)</p> <p>(3)異動後の 19,255,343株 所有株式数 (所有割合 64.18%) (議決権の数 19,255,343個)</p> <p>5 資金調達方法 自己資金</p> <p>6 日程 平成19年4月19日 株式売買契約 平成19年6月27日 株式取得</p>

[前へ](#)

(2) 【その他】

平成19年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 1,443百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 20円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿に記載または記録されている株主もしくは登録質権者に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

大和工業株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美 若 晃 伸 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大和工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

大和工業株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美 若 晃 伸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大和工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

大和工業株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美 若 晃 伸 ㊟

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

大和工業株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美 若 晃 伸 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。